

事務連絡
平成30年11月19日

各都道府県衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医政局経済課

後発医薬品の使用促進に係る全国健康保険協会作成の分析ツールの活用について

後発医薬品の使用促進につきまして、平素より格段の御協力、御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

後発医薬品の使用促進を図るための分析資料としては、「全国健康保険協会作成「地域別ジェネリックカルテ」の送付について」(平成30年3月27日付け事務連絡)を紹介し、その活用をお願いしているところですが、全国健康保険協会(以下「協会けんぽ」という。)においては、「地域別ジェネリックカルテ」の他にも、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、医療機関・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合や、薬効分類別処方割合、地域内での立ち位置等を分析した「医療機関・薬局向け見える化ツール」を別紙のとおり作成しています。

「医療機関・薬局向け見える化ツール」については、既に一部の都道府県において、協会けんぽ支部から薬局等に配布されるなど、地域における後発医薬品の使用促進に活用されていますが、「医療機関・薬局向け見える化ツール」は後発医薬品使用促進のための協議会における議論等にも御活用いただけるものと思料いたしますので、協会けんぽから資料の提供や説明をいただくなど、各都道府県において、積極的に御活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、「医療機関・薬局向け見える化ツール」については、これを会議等で使用する場合や議題として取り上げる場合には事前に協会けんぽ都道府県支部に相談いただきますようお願いいたします。